

慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resources

Title	社会階層をめぐる制度と移民労働者：欧米の研究動向と日本の現状
Sub Title	Institutional arrangements of social stratification and immigrant workers
Author	竹ノ下, 弘久(Takenoshita, Hirohisa)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2012
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.17 (2012. 7) ,p.79- 95
Abstract	
Notes	特集：21世紀日本社会の階層と格差
Genre	Journal Article
URL	http://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20120700-0079

社会階層をめぐる制度と移民労働者

—欧米の研究動向と日本の現状—

Institutional Arrangements of Social Stratification and Immigrant Workers

竹ノ下 弘久

1. 日本の階層研究と制度への視点

本論文では、社会階層をめぐる制度と移民労働者との関係について、主として欧米で行われてきた移民研究について広く概観し、それらの諸概念をふまえて、日本の移民の事例、主として静岡県に居住する日系ブラジル人のおかれている状況について考察する。

日本の階層研究は、これまで、移民や民族的マイノリティをめぐる階層構造や階層的不平等の問題について、十分な検討をしてこなかった（その例外として、金明秀（2003）による在日コリアンをめぐる階層移動の研究がある）。そこには、様々な理由が関係しているものの、そのうちの1つに、日本人と同様のやり方でのサンプリングが困難であるという技術的な問題も大きく関わっている。しかしながら、日本の階層研究は、単一民族神話や外国籍人口比率の低さを理由にして、日本に住む移民、外国人、民族的マイノリティをめぐる格差・不平等問題を等閑視してきたことも事実であろう。これは、日本は事実上、「日本人」から構成される単一民族の国であり、日本に住む移民、外国人、民族的マイノリティは、まったくの少数派であり、例外的な存在にすぎないというものである（竹ノ下 2011）。

しかしながら、近年の社会階層と社会移動全国調査（SSM 調査）プロジェクトでは、様々なマイノリティへの関心が高まっているように思われる。たとえば、若年層の非正規雇用をめぐる問題（太郎丸 2008）や、ひとり親家族をめぐる教育機会の不平等やライフコースへの関心などがあげられる（稲葉 2010）。これまでの日本の階層研究は、全体社会における階層移動のパターンと不平等の度合いに強い関心をもっていたが、様々な階層構造の局域への関心も、近年非常に高まっている。国際移民に階層研究の視点から接近するという試みも、こうした近年の研究潮流の中に位置づけることができる。

そうしたなか、筆者は、国際移民をめぐる諸問題を階層研究と接合する際、移民やエスニック・マイノリティが居住する社会の階層構造とそれを取りまく諸制度に注目することが重要であると考えている。ガンゼボームとトライマンらは、これまでの階層研究の潮流を3つの世代に区分して整理する。ブラウとダンカンらの地位達成モデルを第2世代、エリクソンとゴールドソープらの世代間移動表を用いた国際比較や時系列比較にもとづく研究を第3世代とし、近年の階層研究の潮流を、第4世代に移行したものととらえる。第4世代の階層研究の特徴は、国家ごとに異なる階層構造を支える制度編成（Institutional Arrangements）への関心にある

竹ノ下弘久「社会階層をめぐる制度と移民労働者—欧米の研究動向と日本の現状—」

『三田社会学』第17号（2012年7月）79-95頁

(Treiman and Ganzeboom 2000)。1990 年代後半から現在に至るまで、欧米諸国を中心に国レベル、地域レベルでの様々な制度的状況に注目する社会階層の比較研究が多く産出されている (Blossfeld et al. 2006)。また、第 4 世代の階層研究を支える上で、個人をとりまく社会構造 (学校、地域社会、国) を何らかの指標を用いて尺度化し、それを統計分析の方法論を用いて直接検証することができる、階層線形モデル (Hierarchical Linear Model) の開発と発展も、こうした研究の興隆を支える上で、重要な役割を果たしてきた (Raudenbush and Bryk 2002)。新たな統計分析手法の発展も、様々な制度的文脈について分析することを可能にしている。

2. 移民研究における地位達成と制度への視点

(1) アメリカを中心とした移民研究と制度

階層研究のこのような潮流に対して、欧米を中心とする移民研究はどのように発展してきたのであろうか。筆者は、統計分析に依拠した階層研究の立場から、国際移民の社会階層や不平等構造を考察する際に、ポルテスらによるアメリカ社会の移民を対象とした一連の研究に大きな関心を寄せてきた。ポルテスらの研究は、階層研究の理論枠組みや方法論に大きく依拠しており (Waters et al. 2010)、筆者にとって非常に有益な視点を提供してくれる。ポルテスらが、メキシコ系移民とキューバ系移民を対象とする比較研究を 1970 年代から 80 年代にかけて行い、それらの研究成果は、日本ではエスニック・エンクレイブ論として紹介されているが (関根 1994)、かれらの編入様式 (Modes of incorporation) 論は、日本の現実を考える上でも非常に示唆に富む (Portes and Rumbaut 2006)。受け入れの文脈 (Contexts of reception) という用語も使われて、これらの概念は、移民をめぐる受け入れ社会の制度的文脈を考察するために用いられてきた。ポルテスらは、移民の受け入れの制度的文脈を考察するために、3つの次元に着目する。それらは、政府の移民集団に対する政策、労働市場の構造、エスニック・コミュニティである (Portes and Rumbaut 2006)。移民をめぐる政策については、出入国管理政策だけでなく、かれらに対する福祉政策や統合のためのプログラムも、重要な移民受け入れの文脈を構成する (Kogan 2003; 2006)。また、労働市場をめぐる構造については、移民に対するマジョリティ集団の偏見や差別が大きな影響を及ぼすため、受け入れの制度的文脈を検討するにあたり、偏見・差別も重要な考察の焦点となる。エスニック・コミュニティについては、コミュニティを構成する個人間の関係、すなわち社会関係資本 (Social capital) 論に大きく依拠する形で、議論が展開されている (Portes et al. 2005)。

1990 年代以降は、移民第一世代だけでなく、移民の第二世代や子ども時代に大人とともに移住した移民の子どもたち (Children of immigrants) の教育達成や職業達成についての研究も増加傾向にあり、それらを考察するための理論枠組みとして、分節化された同化理論 (The segmented assimilation theory) が提唱され、アメリカの移民研究に大きな影響を及ぼしている (Portes and Rumbaut 2001)。分節化された同化理論は、編入様式論に大きく依拠し、様々な移民をめぐる制度的文脈について議論を展開する。さらに、近年のグローバル化の進展や交通通信技術の発達

は、国境を越える移動を経た移民が、一方向的に受け入れ社会に適応するだけでなく、出身国とのつながり維持したり、強化することも、移民の社会生活をとらえる上で重要な要素となっている (Portes et al. 1999)。また、出身社会と移住先社会とを頻繁に行き来しながら、職業生活を送る移民も出現している (Levitt 2001)。こうした国境を越えて構築される移民のつながりを考察する視点として、トランスナショナリズム論が提唱され、活発な議論が展開されてきた。制度的文脈に注目する観点からは、トランスナショナルな人の移動を支える制度的文脈やその帰結が考察されてきた (Levitt and Jaworsky 2007)。また、分節化された同化理論とトランスナショナリズム論の双方に注目する研究では、ホスト社会での受け入れの文脈や編入様式が、トランスナショナルな移民の生活様式にどのように影響するのか、両者の相互規定的な関係に注目する研究もみられる (Itzigsohn and Saucedo 2002)。

(2) ヨーロッパを中心とした移民の階層移動の国際比較と制度

以上述べてきたように、近年のアメリカを中心とする移民研究は、移民の階層構造や地位達成について考察する際に、移民の受け入れをめぐる様々な制度的文脈に大きな関心を寄せてきた。こうした点を検討するため、しばしば複数の出身地の異なる移民集団を比較することが行われてきた。しかしながら、アメリカで発展した移民研究の理論枠組みを、日本の移民の階層移動や不平等構造の分析に応用するとき、留意しなければならないことがある。それは、アメリカの移民研究は、アメリカに移住した移民を対象とするものが大半を占め、国際比較の視点に乏しいことである。そのため、多くの研究が依拠する理論枠組みは、アメリカ社会の制度的文脈を暗黙のうちに前提とし、それについての十分な分析や考察がなされていない (Thomson and Crul 2007)。他方で、ヨーロッパの移民研究では、分節化された同化理論をヨーロッパの文脈に応用する際、国によって異なる制度的文脈に大きな関心を寄せてきた。たとえば、移民の子どもたちや移民の二世世代の教育達成に焦点を当てた研究では、国ごとに異なる教育制度が、どのようにかれらの教育達成に影響を及ぼすかについて考察がなされている (Crul and Vermeulen 2003; Silberman et al. 2007)。たとえば、トルコ系移民の子どもたちの教育達成についての国際比較研究によると、ドイツは、他の諸国と比較して、移民の子どもたちの高等教育への進学率が非常に低く (3%)、スウェーデン (37%) やフランス (40%) では、移民の子どもたちの高等教育進学率は明らかに高い (Crul and Schneider 2010)。移民の子どもたちの教育達成に大きく影響する教育の制度的状況として、①初等教育が開始される年齢、②初等教育から中等教育への移行や選抜の時期、③教育システムにおける中等教育段階での階層化の程度、とりわけ職業系中等教育機関からの高等教育への進学の可能性、などがあげられる。ドイツでは、義務教育は、6歳に始まるが、他のヨーロッパ諸国と比べて開始時期が遅い。そして、子どもたちは、10歳のときに、中等教育の普通科と職業科のいずれかに進学するかを決定しなければならない。初等教育が始まってわずか4年しか経過していないのである。また、一度、職業系中等教育に進学してしまうと、そこから高等教育への進学は大きく制約されてしまう。ドイツ

の教育システムにおけるこのような制度編成のあり方が、トルコ系移民の第二世代の低い教育水準の大きな原因となっている (Crul and Schneider 2010)。

移民の編入様式を大きく左右する国レベルの制度編成について、理論的な定式化を行うのが、ライツの研究である (Reitz 1998)。ライツは、アメリカ、カナダ、オーストラリアといった古典的な移民国家 (Classic countries of immigration) における移民の地位達成を各国の国勢調査のミクロ・データに依拠して分析する。移民の地位達成を左右する制度として、移民政策、労働市場構造、教育システム、福祉レジームという4つの次元に着目する。当初ライツは、移民の出入国管理政策が、移民の選抜や選抜された移民の技能水準とどのような関わりをもっているかに焦点をあてていたが (Reitz 1998)、後にライツは、様々な移民のホスト社会への包摂や統合を促す様々な支援プログラムの重要性についても言及する。たとえば、ホスト社会の言語習得のための教育機会の提供や、移民のための福祉プログラムが挙げられる。そして、移民とマジョリティ集団の関係を規制するような政策も重要である。たとえば、雇用や住居において平等な権利を保障するような政策や移民やマイノリティに対する差別的処遇を規制するような法令などが、考えられる (Reitz 2002)。

労働市場構造については、移民の労働市場の編入様式や移住後の社会経済的な上昇移動の可能性が、労働市場の硬直性や労働市場の分断構造とどのように関わっているのかが重要であるとしている。教育システムについては、教育資格がその国の労働市場でどの程度評価されるか、大人になってからも、高等教育と労働市場とを絶えず行き来することが可能であるかが、移民の階層移動において重要であると論じる (Reitz 1998)。福祉レジームについては、コーガンの整理によると、エスピン・アンデルセンの福祉レジームの3類型 (Esping-Andersen 1990) が、移民の労働市場への編入様式とどのように関係しているかに焦点が当てられている (Kogan 2010)。自由主義、保守主義、社会民主主義の3つの異なる福祉レジームが、移民の労働市場への編入様式とどう関係するかについては、福祉政策を通じての労働市場の規制と福祉国家による脱商品化された財、サービスの供給という2つの側面が大きな役割を果たす。たとえば、労働市場に対する規制が大きな国家では、雇い主は、採用時に様々な偏見、ステレオタイプ、特定の集団の平均的な特性にもとづいて、労働者の選抜を行う傾向がある。なぜなら、労働市場に対する規制が強い地域では、雇い主は経営上の理由から自由に労働者を解雇することが困難であるからである (Giesecke and Gross 2003)。これらは統計的差別とも呼ばれている。その結果、労働市場に対する規制が強い国では、移民は仕事を見つけることがむずかしく、移民の失業率も高いものとなりがちである (Kogan 2006)。他方で、国家が様々な脱商品化された財やサービスを提供する福祉レジーム (社会民主主義レジーム) の場合、移民はたとえ失業しても、失業給付を通じて生活が可能となるため、失業率は大きく上昇し、また移民の長期失業者数も増加することが予想される (Kogan 2010)。しかし、社会民主主義レジームでは、失業給付などの消極的な雇用政策だけでなく、失業者を対象に公的な職業訓練や職業紹介を提供する積極的な労働市場政策にも多額の予算を費やしている。そのため、移民の失業率も高い半面、一部の

移民は職業訓練を通じてより高い職業的地位への移動が可能になるとしている (Kogan 2003)。

このように、ヨーロッパ諸国を中心とした移民を対象とする国際比較研究は、数多くの次元で、移民が国境を越える移動を経て生活する受け入れ国・社会の諸制度が、移民の社会経済的な状況にも大きな影響を及ぼすことを明らかにしてきた。こうした諸制度に注目する際留意しなければならないことは、労働市場構造、福祉制度、教育システム、移民をめぐる政策といったこれらの諸制度が、相互に独立して存在するというよりも、相互に影響を及ぼし合い、補完的な関係にあることである。とりわけ、福祉レジームは労働市場の構造や教育システム、移民を対象とした統合のためのプログラムなど、あらゆる領域の諸制度と有機的なつながりを有している (Kogan 2010; Reitz 2002)。特定の国における移民の階層移動や不平等構造を、その国の諸制度との関係の中で明らかにするとき、こうした諸制度が相互にどのように関連しているのかを、丁寧に記述する作業が求められる。

3. 日本に居住する日系ブラジル人の階層構造と制度編成

欧米諸国では、大規模な公的統計のマイクロ・データが公開され、それらの利用を通じて、マクロ・レベルでの制度とマイクロな移民諸個人の階層移動や地位達成について分析が可能となっている。他方で日本では、大規模な公的統計の個票データの利用が制限され、それらを利用した移民を対象とする統計分析が非常に難しい状況にある。結果として、日本における移民と階層構造に関わる研究の多くは、フィールドワークやインタビュー調査といった質的調査が大半をしめている¹⁾。本節では、これまでの主として日系ブラジル人を対象に行われてきた先行研究を概観することで、日本に居住する移民をめぐる階層構造と制度との関係について考察する。

前節でも論じてきたが、移民のホスト社会への編入様式を左右する諸制度として、しばしば、移民政策、労働市場構造、福祉レジームなどの重要性が指摘されてきた (Kogan 2010; Reitz 1998)。日本ではこれまで、移民政策と労働市場が、日系人の日本への編入様式を左右する重要な制度として、注目されてきた。移民政策については、1990年に改正された出入国管理法とかれらの日本への編入メカニズムとの関係について、考察がなされてきた (梶田ほか 2005)。日系人であれば3世までは、日本で活動制限のない定住ビザが発給され、自由に日本と出身国を行き来することができる。ブラジル人の多くは、来日の当初は出稼ぎや短期滞在の志向が強く、ある程度貯蓄が目標額に達して一度ブラジルに帰国しても、再び来日して日本で派遣・請負の間接雇用に従事することが知られている (イシカワ 2000; Tsuda 2003)。2007年に、静岡県全域で日系ブラジル人を対象に行った調査でも、来日回数が今回で2回目が32%、3回目が13%、4回目以上という回答も10%みられた。このような頻繁なトランスナショナルな移動や、ブラジルと日本をまたにかけて国境を越えて生活を形成するトランスナショナルな、移住様式は、近年注目されているが (Portes et al. 1999)、日本の文脈では、こうした日系人に対する特別な法的地位が、トランスナショナルな移住形態を支えるものとして機能してきた (Takenoshita 2010)。

さらに、日本の日系ブラジル人を対象とする研究の多くは、かれらが日本の労働市場の文脈

にどのように組み込まれてきたかに注目してきた。梶田ら (2005)、丹野 (2007)、大久保 (2005) が明らかにするように、日系ブラジル人は、日本の労働市場の中でも、非常に不安定な労働市場のセグメントへと組み込まれてきた。2004 年に労働者派遣法が改正され、製造業への現業職の派遣が解禁されるまで、ブラジル人の大半は業務請負業者に雇用され、間接雇用に従事してきた。業務請負とは、民法の中で、ある特定の会社の仕事を別の会社に委託し、その仕事の完成物に対して、報酬が支払われる契約の一形態であると定義される。業務請負業は、その仕事場が、業務を依頼された会社内で行う場合、労働者を別の会社の事業所に派遣するという意味では、労働者派遣事業と何ら変わりがない。両者が法的に区別される要件は、業務の遂行等に関する指示が、業務請負業者からなされていることにある。労働者が直接的な雇用契約にない、別の会社の事業所に派遣され、業務の遂行等に関する指示も、派遣先の別の会社によってなされている場合、これは、業務請負の定義からは逸脱し、「偽装請負」として批判されてきた。

業務請負業者が、日本の製造業、とりわけ自動車や電機産業といった、輸出志向型産業 (export-oriented industry) で活用されてきた背景には、生産する製品には需要の増減があり、そうした需要の波に対応することにある (丹野 2007)。日本では、戦後、正社員に対する長期安定雇用と年功賃金が、大企業を中心に一般化、普及してきた。こうした雇用慣行にもとづいて、解雇に関わる判例が蓄積され、企業は、経営上の理由から、直接雇用の正社員を容易に解雇することはできない。製造業に従事する企業は、業務請負業や労働者派遣事業を活用することで、製品に対する需要の増減に応じ、相対的に容易にかつ迅速に、生産活動に投入する労働量を調節することができる。

日本で、間接雇用に従事する日系ブラジル人が増大した時期は、日本の労働市場で非正規雇用が増加した時期とも大きく一致する。アメリカでは、1970 年代以降の脱工業化の進展は、職業構造を大きく変化させたと言われている。これまで製造業で顕著にみられた熟練労働者は減少し、高度な知識や技能にもとづいて職務に従事する専門職層、多国籍企業の管理中枢業務を担う管理職層と、主としてそうした専門管理職層に様々なサービスを提供する非熟練労働者層が、大きく増加した。移民のアメリカへの編入様式も、こうしたアメリカの職業構造の変化によって大きな影響を受け、アメリカの労働市場で有用とされる学歴や人的資本のない移民にとって、就業経験を通じた社会経済的な上昇移動が非常に困難なものとなった (Portes and Rumbaut 2001)。

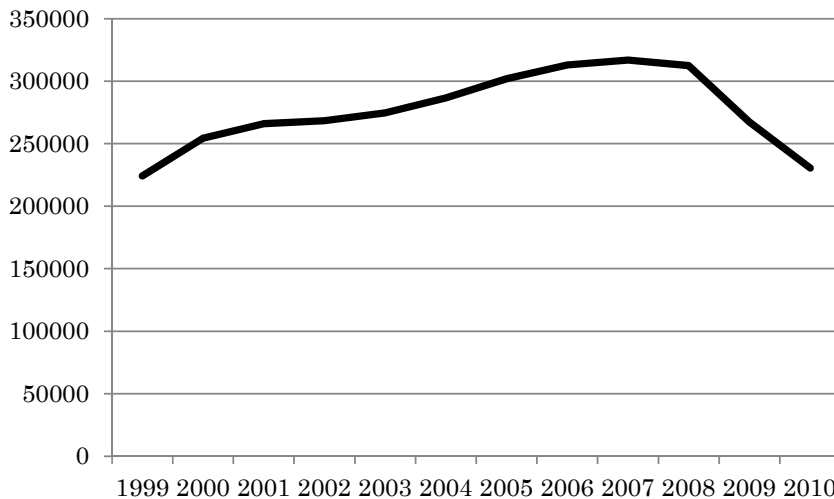
日本では、これまでも日本的雇用慣行として指摘されてきた、長期安定雇用、年功賃金、企業での雇用関係を軸とした福利厚生を提供という、労働市場の制度編成のあり方は、経済的なグローバル化の進展に伴い、近年の日本の労働市場の構造変化に大きな影響を及ぼしてきた。グローバル化の進展により、企業はグローバルな製品市場での不確実性に素早く対応するため、柔軟な労働力への必要性を高めている (Blossfeld et al. 2006)。その一方で、正社員に対する長期安定雇用、年功賃金、企業による福利厚生を提供は、その後も維持されている (Sato 2010)。そうしたなか企業は、長期雇用を約束し安定的な生活を保障する正社員を選別し、基幹的な労

働力と位置づけられなかった人たちは、低賃金で不安定な雇用、そして職業訓練の機会の乏しい職務に従事することとなった。日本だけでなく解雇に対する規制の強い国では、その分、容易に解雇可能な非正規雇用に対する需要が生まれやすく、結果として労働市場の二重構造が生じやすい (Kahn 2007)。また日本では、正規雇用と非正規雇用との格差は、福祉レジームのあり方とも密接な結びつきを有し、非正規雇用の中には公的な社会保険への加入資格がないか、加入資格があっても雇い主が加入を回避するケースもみられる。男性稼ぎ主モデルと正規雇用を軸に展開してきた労働者とその家族に対する生活保障システムは、近年大きな揺らぎを見せている (宮本 2008)。

日本に特有な労働市場の構造と、雇用の流動化の進展といった近年の変化のなか、日本は1990年代以降、日系ブラジル人をはじめとする海外からの移民労働者の導入を行ってきた。ブラジルからの日系の移住労働者たちは、労働者とその家族への生活保障の給付がない労働市場のセグメントに大きく組み込まれてきた。たとえば、2007年に静岡県全域で日系ブラジル人を対象に行った調査では、就業者の実に85%が、間接雇用をはじめとする非正規雇用に従事している。フルタイムの直接雇用に従事するブラジル人は、わずかに1割程度にすぎない。非正規雇用の中でも、圧倒的に業務請負業者や労働者の派遣事業者に、ユーザー企業への派遣期間のみ雇用される、間接雇用の形で就業する者が大半をしめる。なかには、直接雇用のパート労働者という回答もみられるが、非常に少ない (Takenoshita 2010; forthcoming)。大半の日系ブラジル人の労働者が、企業による生活保障の枠外に位置している。

親の経済的に不安定な状況は、子どもたちにも波及し、高校への進学率は日本人よりも明らかに低く推移している。筆者らの調査で成人を対象に第1子と第2子の子どもの最終学歴、もしくは現在就学している学校をたずねたところ、子どもたちの高校進学率は7割程度という結果が得られた。その研究では、日系ブラジル人の子どもたちを対象とした、高校進学の規定要因についても分析を行った。その結果、両親の就業状態が、子どもの高校進学対数オッズに統計的に有意な影響を及ぼすことが、明らかになった (Takenoshita et al. forthcoming)。同様の傾向は、2000年の国勢調査の個票データを用いて、義務教育段階にある外国人の子どもの不就学を分析した千年の研究でも、確認されている (Chitose 2008)。近年の日本の若年労働市場では、高校卒業者であっても、学卒後に初めてつく仕事が、非正規雇用であるリスクはきわめて高い。海外から移住してきた若年層の場合、高校進学でさえも高いハードルとされ、低位な教育達成を通じて、親子間で不安定な就業形態が再生産されることが容易に想像できる。

図 1 日本におけるブラジル人人口の推移



注) 在留外国人統計より作成

そうしたなか、2008 年以降の経済危機に伴う派遣・請負などの間接雇用や、直接雇用であっても期間従業員に対する大量解雇・雇止めが、主として輸出志向関連の製造業で発生した（樋口 2010）。日本の失業率は、2002 年に 5.4% を記録してから、その後ゆるやかに下降し、2007 年には 3.9% まで低下した。2008 年の経済危機以降、失業率は増加し、月別の数値では、2009 年 9 月には 5.5% まで増加した。その後は、ゆるやかに低下するものの、2010 年においても 5% 台を推移している。他方で、日系人を対象とした一部自治体の調査結果では、調査方法に問題があるとはいえ、4 割程度が失業しているという結果もみられる。こうした失業率の著しい増大の中、ブラジルに帰国する者が後を絶たない。

図 1 によれば、日本におけるブラジル人数は、1990 年以降一貫して増加傾向にあり、2005 年には 30 万人を越えた。2007 年には、316,000 人を記録したが、2008 年以降は、経済危機により減少し、2010 年末現在で、230,552 人と 1999 年末程度の数値にまで低下した。2007 年末の人口規模を 100 とすると、2010 年末には 72.7 と、およそ 27.3% もの人口流出に直面した。実数では、2007 年末から 2010 年末にかけて、86,415 人も減少している²⁾。こうした日系人の日本からの人口流出を促進する政策として、2009 年 4 月から 1 年間、厚生労働省は、「帰国支援事業」として、失業した日系人労働者に対し、ブラジルと日本との渡航費に相当する「帰国支援金」の支給を行ってきた。この制度での支援を受けた場合、当分の間（少なくとも 3 年間またはそれ以上の期間）、定住者や永住者での滞在資格での入国を認めないこととされている。厚生労働省によれば、最終的にブラジル国籍については、20053 人がこの制度を利用してブラジルに帰

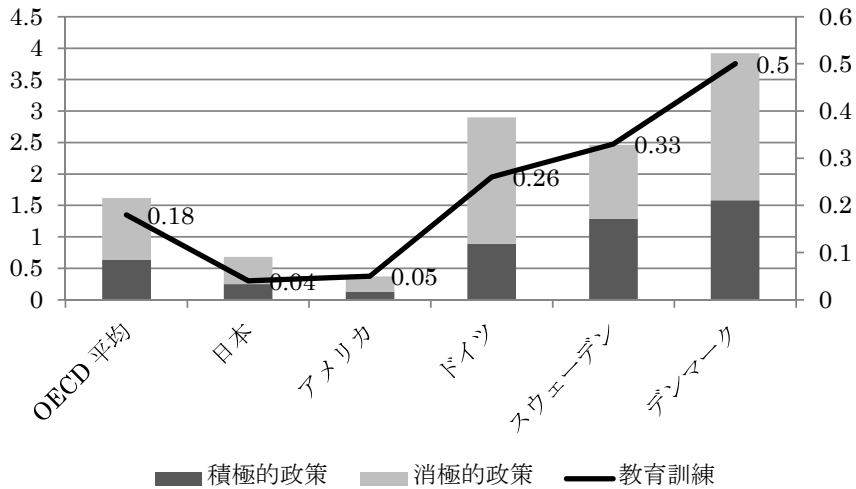
国している³⁾。すなわち、2007年末からの人口減少分のうち、およそ23%の人が、この制度の利用者によって占められていることとなる。他方で、およそ4分の3のブラジル人が、この制度をあえて利用せずに帰国している。かれらは、日本の景気がいずれ回復したとき、就労のために日本に戻ることを意図しているのかもしれない。

4. 日本における福祉レジームと失業した日系ブラジル人

2009年8月に、静岡県庁は、静岡県内に比較的多く居住する外国籍住民を対象に、質問紙調査を行った。この調査結果に着目することで、2008年後半以降の経済危機が、中南米出身の日系人の就業にどのような影響を及ぼしたのかを明らかにすることができる。2007年の静岡県庁が行った調査結果では、ブラジル人の失業率は4.3%であり、同じ時期の日本人の失業率とほとんど違いは見られない。他方で、2009年8月の調査では、失業率は26.5%とおおよそ7倍近くにまで上昇している。同じ時期の日本人の失業率は5.4%であることから、日本人の失業率のおおよそ5倍と極めて高い値を示している。失業して職探しをしていない非労働力を加えると、この時期、日系ブラジル人のおおよそ3割が無業であった。

アメリカ発の金融危機に伴う輸出志向型製造業を中心とした、移民・外国人の失業者の急激な増加に対し、政府はいくつかの対応を取ってきた。ひとつは、前節でも紹介した帰国支援事業であり、いまひとつは、失業者を対象とした教育訓練事業である。失業者を対象とする政策は、国家が関わる雇用・福祉政策や福祉レジームと密接な結びつきをもっている (Hall and Soskice 2001)。エステベス・アベらの整理によると、福祉国家の労働者に対して行う社会的保護として、雇用保護（制度化された雇用保障。雇用保護が高ければ、景気下降期であっても労働者は解雇されにくい）と失業保護（失業に伴う所得減少からの保護）の2つがある。この2種類の保護の観点から、日本は、雇用保護は高い半面、失業保護の低い国として位置づけられる (Estevez-Abe et al. 2001)。しかしながら、高い雇用保護が約束されているのは、企業の中の基幹的な労働者であり、雇用期間の定めのない「正社員」に限られ、直接雇用であっても、パートタイム労働者、一時的な臨時雇用の労働者、他の民間の労働者供給事業から派遣される派遣・請負労働者は、こうした高い雇用保護の枠外に位置づけられる。雇用の柔軟性の高い労働者は、企業が中心的な役割を果たしてきた高い雇用保護システムから排除された結果、福祉国家が提供する失業保護に頼らざるを得ない。しかし、日本の失業保護は、先のエステベス・アベらの整理による通り、失業者に対して十分な保護機能を果たしてこなかった。

図 2 2005 年の OECD 諸国における対 GDP 比にしめる雇用政策に対する財政支出



出所：OECD stat Extracts (<http://stats.oecd.org/>) にもとづき筆者が作成

図 2 は、2005 年の OECD 諸国における雇用政策に対する財政支出の対 GDP 比を示したものである。日本は、エスピノーア・アンデルセンの整理では、保守主義の国として位置づけられるが、同じ保守主義とされるドイツと比較すると、雇用政策に対する財政支出という点で明らかに異なる。ドイツは、全体として対 GDP の 2.90% を雇用政策に振り向けているのに対して、日本は 0.68% と GDP の 1% にもみたない。雇用政策に対する財政支出という点では、自由主義レジームのアメリカときわめて近い。これまでの日本は、企業による高い雇用保護や生活保障システムが、国家による雇用政策の代替となってきた (Estévez-Abe 2008)。日本は、失業給付を始めとする消極的政策に対して対 GDP 比で 0.43%、失業者に対する職業紹介や教育訓練といった積極的政策に対して 0.25% の財政支出を行ってきた。積極的政策のうち、多くの予算は職業紹介に向けられており、教育訓練に対する予算は、対 GDP 比でわずか 0.04% と 0.05% のアメリカよりも低い配分となっている。

日本の雇用政策において、高い雇用保護に対する低い失業保護という、労働者に対する社会的保護のあり方は、雇用の流動化が一層進展した 1990 年代以降も存続し、解雇の容易な労働者をこうした保護の枠外に置いてきた。しかし、2008 年以降の経済危機に伴う多くの派遣労働者の解雇、契約打ち切り、雇止めの中、政府は厚生労働省を中心に、失業者に対する保護を高めるような政策を打ち出してきた。これまで、企業内における内部労働市場が支配的とされる日本の労働市場では、労働者に対する教育訓練の多くは企業が担ってきたが、そうした状況のなかで、国は失業した移住労働者に対してどのような役割を果たすことができるのであろうか。

以下では、筆者が、連合総合生活開発研究所の「外国人労働者問題研究会」のなかで、静岡県内（主として浜松市）を中心に行った調査結果にもとづいて考察する⁴⁾。

2009年4月以降、厚生労働省は、日系人が多く居住する地域を中心に、日系人就業準備研修を開始した。研修の実施に当たっては、財団法人日本国際協力センターに業務が委託され、一部の地域については、各地の国際交流団体等に再委託された。浜松市では、2009年度は浜松市国際交流協会がその委託を受け、ハローワーク浜松と連携して日系人就業準備研修を行った。日系人就業準備研修では、製造現場をはじめとする日系人がこれまで従事してきた職場で必要とされる日本語能力の育成、日本の労働法令、雇用慣行に関する講義、および、履歴書の作成指導や採用面接のロールプレイなどが行われていた。実際に使用されている教材を拝見し、授業等も見学したが、一般的な日本語能力の養成よりも、就業現場に特化した日本語能力の育成が、重視されていた⁵⁾。浜松市国際交流協会では、さらに、ハローワーク浜松に來ている求人情報を用いて、就業準備研修の受講生の適性を勘案しながら、求人情報と受講生とのマッチングにかかわる業務も行っていった。具体的には、受講生の要望、適性をふまえたうえで、ハローワークに來ている求人情報を紹介する。そして、この求人への履歴書の作成指導を行い、面接試験にたどりつくことができれば、面接指導もあわせて行っている。

さらに、浜松市国際交流協会では、文化庁からの委託で、浜松市の外国人離職者向けに介護のための日本語教室も行っている。2009年2月中旬に始まった同教室では、定員30名のところ、定員のおよそ5倍の143名が応募してきた。結果的に、筆記試験や面接などで学習者を選考せざるを得なかったという。試験を通過した者については、食事や排せつ、衣類の着脱など、介護場面で使用される日本語を実習形式で学習した。この講座は、ホームヘルパー2級などの資格取得を目指すものではなかったが、講座終了直前から、終了後にかけて、ハローワーク浜松に來ている求人から、就職のあっせん、マッチングについて浜松市国際交流協会が関わり、修了者のうち7名については、介護施設等への就業に結びつけることができたという。

こうした取り組みは、実際どの程度の成果をあげることができているのだろうか。2009年8月に静岡県庁が行った調査で、ブラジル人の現在の仕事の産業について確認したが、経済危機が生じたからといって、すぐさま、製造業をはじめとする第二次産業から様々な職種を抱えるサービスセクターの第三次産業への移動は、それほど顕著なものとしては生じていないようである。

ハローワーク浜松によれば、先に紹介した日系人就業準備研修は、日系人を対象とした教育事業として最も大きな規模で行われてきたものである。その事業内容については、先に述べたとおりであるが、浜松ハローワーク管内では、2009年度にこの研修を受けた日系人400名のうち290名が、ハローワークの仲介によって研修を受講後になんらかの仕事を見つけ、就職することができたという。とはいえ、就職者のうち、国や自治体の予算による緊急雇用創出事業によるものが多くをしめる。これらは、6カ月程度の短期の仕事が多く、合計して1年までしかその仕事に従事することができないとされている。仕事としては、道路清掃、公園整備や森林

組合での林業や林道整備などがある。そのため、これらの仕事についても長期間のキャリア形成を展望することがむずかしく、非常に短期間の不安定な仕事がほとんどである。日系人就業準備研修は、短期間で、職場で用いる日本語教育と採用試験のための面接指導に重点をおいており、日本での安定的な雇用を獲得するために必要な、特定の職務のスキル形成を重視するものではない。

日本語学習だけでなく、特定の職務に必要な技能育成を重視する教育訓練は、別の事業として行われている。中南米出身の日系人を主な対象とする事業としては、製造現場で必要な機械加工についての教育訓練を行うもの、介護現場でのホームヘルパー 2 級の取得を目指すもの、パソコンでの文書作成、表計算ソフトの学習を行うものなどが行われている。たとえば、製造現場の機械加工に関する研修事業は、「離転職者訓練定住外国人向けコース：就業準備訓練科」という名称で行われている。教育訓練の期間としては、およそ就業準備研修の 2 倍の 366 時間が設定されている。この事業では、主として受講生の日本語能力に配慮した形で、製造現場で必要な機械加工の基礎技能の習得、機械加工に必要な図面の書き方や読み方、コンピューターの使用法の基礎など、製造現場の熟練労働者に必要とされる基礎的な技能についての実習を行っている。2009 年度にこの事業を受講した外国人については、受講生 15 名のうち 14 名が、この教育訓練を通じて自動車製造の現場に就職することができたという（静岡新聞 2009 年 11 月 20 日）。具体的にどのような雇用関係での就職であるかには注意が必要だが、前述の就業準備研修と比べて、日本語学習だけでなくより製造現場に焦点をあてた教育訓練を行っていることは、注目すべき点であろう。そうした研修内容が、就職率の高さに結びついているのかもしれない。

とはいえ、これらの事業にも問題がないわけではない。とりわけ、定員の少なさは、すぐに気づく点である。たとえば先に取り上げた就業準備訓練科では、各回、15 名の受講生を定員に、3 ヶ月のフルタイムでの教育訓練が行われている。1 年間で 4 回実施されたとしても、わずか 60 名しかこの講座を受講することができない。ブラジル人の失業率の高さやそこから推定される実際の失業者数を鑑みると、非常に小さな規模で実施されていることになる。

加えて、失業した日系人を対象とする多くの教育訓練事業には、以下で説明するような生活給付金がついていない。失業した場合、雇用保険の加入者であれば、一定期間失業給付を受けることができるが、日本は他の諸国と比較して、その受給期間がきわめて短い。今回の経済危機で失業したブラジル人の場合、その多くが、半年ほどしか給付を受けることができなかった。しかし、失業給付が終了してしまうと、かりに失業者向けに教育訓練事業がおこなわれていたとしても、そもそも教育訓練を受ける余裕がない。そのため、厚生労働省は、雇用保険の受給が終了した、もしくは、雇用保険を受給できない人向けに、無料の職業訓練と訓練期間中の生活保障のための給付事業（緊急人材育成支援事業）をはじめた。給付額は、月 10 万円で、扶養家族のいる者は、月 12 万円が支給される。こうした生活保障のついた教育訓練の事業は、いくつかのヨーロッパ諸国では以前から行われているものだが、日本でも近年、導入のはじまった

ものである。しかしながら、失業した日系人を対象に製造加工の教育訓練を行う就業準備訓練科では、こうした生活保障のための給付が何ら含まれていない。かりに、家計を支える担い手が失業し、雇用保険からの失業給付も終了している場合、日系人が公的な教育訓練事業に参加しようにも、その間の生活費を確保できなければ、それへの参加は非常に困難なものとなる。

デンマークやスウェーデンなどの北欧諸国では、失業者の雇用可能性を高めるため、かれらに対する教育訓練事業が重視されてきた。そして公的な職業訓練の受講生に対しては、生活保障のための寛大な給付が行われてきた。失業者への生活保障と教育訓練は、車の両輪となって、失業者の人的資本や職務能力を高め、労働市場に再参入することを助けてきたのである。しかし、日本で2009年度から行われている緊急人材育成支援事業は、2010年7月末現在で、その訓練生活支援給付に受給資格があると認定されたケースは、53,484件にとどまっている。2010年7月の日本の失業者数は、331万人であるため、その受給率はわずか1.6%にすぎない。これまで日本では、雇用保険と生活保護との間に、失業者を対象とする所得・生活保障のためのプログラムが、存在しなかったといわれている。そうしたなか、雇用保険の終了した失業者に対する生活保障つきの教育訓練プログラムの登場は、画期的である半面、その実施の規模が極めて小さなものとなっている点は、注意しなければならない。北欧諸国のように、政府が労働市場や雇用政策において中心的な役割を果たす状況と比較すると、こうした積極的労働市場政策は、日本においていまだ形成途上にあるといわなければならない。日本の雇用政策やこれまでに制度化された雇用・福祉レジームのあり方が、不安定な雇用関係にあり、今回の経済危機で大量失業に直面した移住労働者に対する政策的対応にも、大きく反映されているように思われる。

5. おわりに

本論文では、社会階層論の視点から国際移民にアプローチするとき、制度論的視点がいかに有効であるかについて、欧米の先行研究を概観した上で、日系ブラジル人の編入様式を事例に論じてきた。これまでの階層研究では、階層移動を媒介する制度的状況を十分に考慮せずに分析を行ってきたが、近年の国際比較研究の進展とともに、階層移動が真空状態の中で起こるのではなく、その社会の諸制度のなかにいかに埋め込まれているかが、あらためて注目されている。欧米における計量的アプローチにもとづく移民研究は、とりわけ、移民の教育達成、職業達成について論じる場合、その多くがブラウとダンカンの地位達成モデルを拡張して仮説を構成してきた。その際、一般的な階層研究とは異なる制度への理論的視点を有しながらも、近年のヨーロッパ諸国における移民の国際比較研究では、これまでの階層研究が論じてきた制度編成をめぐる議論と大きくクロスオーバーする論点をいくつも有していた。

日本の移民の事例を直接的に国際比較することは、データの制約などからもまだ難しい状況にあるものの、日本の国際移民を対象とする階層研究を、制度論の視点から国際比較の中に位置づけることは、日本に居住する移民が埋め込まれている制度編成の特徴を明らかにする上で、

非常に有益であると思われる。本論文では、雇用流動化の進展する日本の労働市場の中に、日系ブラジル人がどのように組み込まれ、2008 年以降の世界的な経済危機が、かれらの就業動向にいかなる影響を及ぼしているのか、その後の政府による雇用政策が、これまでの日本の雇用・福祉レジームとの関係の中で、どのような限界や問題点を有しているのかについて、明らかにしてきた。これらの諸問題を、制度編成の観点から国際比較の中に位置づけることで、これまでの日本の階層研究があまり積極的に取り上げてこなかった、社会階層と社会政策との関係についても考察することが可能となる。本研究では、紙幅の都合からそれらの諸問題について十分な検討はできていないが、現在の日本の雇用・福祉レジームの中で、移民の社会経済的な統合を進めていくために、どのような労働市場改革が必要であるのか、労働市場の中で周辺化された人たち（移民だけでなく、女性・若者・障害者・高齢者なども含む）に、社会経済的な上昇移動の機会や生活保障を提供するために、いかなる雇用政策を構想すべきかなど、社会階層論は、現在、多くの課題や難問に直面している。制度編成という概念を軸に、階層研究は社会政策との関係や研究成果の政策に対するインプリケーションについて、今後とも議論を継続していく必要があるだろう。

【注】

- 1) 移民を対象とした統計分析を行うためには、研究者が独自に調査を行うか、または、各地方自治体が行う移民・外国人を対象とする調査プロジェクトに参加し、その中で、調査研究を行うと言った場合に限られてきた。研究者が独自に調査を行う場合、日本に居住する移民・外国人を一定程度代表する名簿である外国人登録の閲覧がこれまで認められてこなかったため、無作為抽出を実施することがむずかしく、多くの研究で有意抽出法が採用され、恣意的な対象者の選択が行われてきた。
- 2) 近年の日本における移民・外国人の人口動態をめぐっては、2011 年 3 月に発生した東日本大震災の影響について言及する必要があるかもしれない。しかし、筆者がこの論点について十分な調査ができていないことと、本論文の主題の範囲を越えるものであるため、今後の課題としたい。
- 3) 厚生労働省の HP において、「日系人帰国支援事業の実施結果」として結果が公表されている。
http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/gaikokujin15/kikoku_shien.html (2012 年 4 月 20 日にこの URL を閲覧)
- 4) 経済危機の移民労働者に及ぼした影響については、2009 年から 2010 年にかけて静岡県内で中心的に行った調査結果を拙稿としてまとめており（竹ノ下 2011）、本節の記述もその研究に依拠している。
- 5) 浜松市国際交流協会では、経済危機以前から、浜松市内の外国人を雇用する企業に呼びかけ、企業内での日本語教室の設置や、就労場面に即した日本語教育カリキュラムの開発を目指してきた。今回の厚生労働省からの委託事業では、そうしたこれまでの取り組みのノウハウも活用されている。

【参考文献一覧】

- Blossfeld, H.-P., M. Mills, and F. Bernardi (Eds). 2006. *Globalization, Uncertainty, and Men's Careers: An International Comparison*. Cheltenham, UK: Edward Elgar.
- Chitose, Y. 2008. "Compulsory schooling of immigrant children in Japan: A comparison across children's nationalities." *Asian and Pacific Migration Journal* 17(2):157-87.
- Crul, M., and J. Schneider. 2010. "Comparative integration context theory: Participation and belonging in new diverse European cities." *Ethnic and Racial Studies* 33(7):1249-68.
- Crul, M., and H. Vermeulen. 2003. "The second generation in Europe." *International Migration Review* 37(4):965-86.
- Esping-Andersen, G. 1990. *The Three Worlds of Welfare Capitalism*. Cambridge, UK: Polity Press.
- Estévez-Abe, M. 2008. *Welfare and Capitalism in Postwar Japan*. Cambridge ; New York: Cambridge University Press.
- Estevez-Abe, M., T. Iversen, and D. W. Soskice. 2001. "Social protection and the formation of skills: a reinterpretation of the welfare state." Pp. 145-83 in *Varieties of Capitalism: The Institutional Foundations of Comparative Advantage*, edited by Peter A. Hall and David W. Soskice. Oxford: Oxford University Press.
- Giesecke, J., and M. Gross. 2003. "Temporary employment: Chance or risk?" *European Sociological Review* 19(2):161-77.
- Hall, P. A., and D. W. Soskice (Eds). 2001. *Varieties of Capitalism: The Institutional Foundations of Comparative Advantage*. Oxford England ; New York: Oxford University Press.
- 樋口直人 2010 「経済危機と在日ブラジル人——何が大量失業・帰国をもたらしたのか」『大原社会問題研究所雑誌』622号: 50-66.
- 稲葉昭英 2010 「ひとり親家庭における子どもの教育達成」佐藤嘉倫・尾嶋史章編『現代の階層社会 1 格差と多様性』東京大学出版会.
- イシカワ・エウニセ・アケミ 2000 『『出稼ぎ滞在者』と『住民』の間で』宮島喬編『外国人市民と政治参加』有信堂
- Itzigsohn, J., and S. G. Saucedo. 2002. "Immigrant incorporation and sociocultural transnationalism." *International Migration Review* 36(3):766-98.
- Kahn, L. M. 2007. "The impact of employment protection mandates on demographic temporary employment patterns: International microeconomic evidence." *The Economic Journal* 117:333-56.
- 梶田孝道・丹野清人・樋口直人 2005 『顔の见えない定住化』名古屋大学出版会
- Kim, M. 2003. "Ethnic stratification and inter-generational differences in Japan: A comparative study of Korean and Japanese status attainment." *International Journal of Japanese Sociology* 12:6-16.
- Kogan, I. 2003. "Ex-Yugoslavs in the Austrian and Swedish labour markets: The significance of the period of migration and the effect of citizenship acquisition." *Journal of Ethnic and Migration Studies* 29(4):595-622.
- . 2006. "Labor markets and economic incorporation among recent immigrants in Europe." *Social Forces*

85(2):697-721.

- . 2010. *Working through Barriers: Host Country Institutions and Immigrant Labour Market Performance in Europe*. Dordrecht, the Netherlands: Brill
- Levitt, P., and N. Jaworsky. 2007. "Transnational migration studies: Past developments and future trends." *Annual Review of Sociology* 33:129-56.
- Levitt, P. 2001. *The transnational villagers*. Berkeley: University of California Press.
- 宮本太郎 2008 『福祉政治——日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣.
- 大久保武 2005 『日系人の労働市場とエスニシティ』御茶の水書房
- Portes, A., P. Fernandez-Kelly, and W. Haller. 2005. "Segmented assimilation on the ground: The new second generation in early adulthood." *Ethnic and Racial Studies* 28(6):1000-40.
- Portes, A., L. E. Guarnizo, and P. Landolt. 1999. "The study of transnationalism: Pitfalls and promise of an emergent research field." *Ethnic and Racial Studies* 22(2):217-37.
- Portes, A., and R. G. Rumbaut. 2001. *Legacies: The Story of the Immigrant Second Generation*. Berkeley: University of California Press
- . 2006. *Immigrant America: A portrait*. Berkeley: University of California Press.
- Raudenbush, S. W., and A. S. Bryk. 2002. *Hierarchical Linear Models : Applications and Data Analysis Methods*. Thousand Oaks: Sage Publications.
- Reitz, J. G. 1998. *Warmth of the Welcome: The Social Causes of Economic Success for Immigrants in Different Nations and Cities*. Boulder, Colo.: Westview Press.
- . 2002. "Host societies and the reception of immigrants: Research themes, emerging theories and methodological issues." *International Migration Review* 36(4):1005-19.
- Sato, Y. 2010. "Stability and increasing fluidity in the contemporary Japanese social stratification system." *Contemporary Japan* 22:7-22.
- 関根政美 1994 『エスニシティの政治社会学』名古屋大学出版会.
- Silberman, R., R. Alba, and I. Fournier. 2007. "Segmented assimilation in France? Discrimination in the labour market against the second generation." *Ethnic and Racial Studies* 30(1):1-27.
- Takenoshita, H. 2010. "Circular migration and its socioeconomic consequences: The economic marginality among Japanese Brazilian migrants in Japan." Pp. 156-74 in *Asian Cities, Migrant Labour and Contested Spaces*, edited by Tai-Chee Wong and Jonathan Rigg. London: Routledge.
- 竹ノ下弘久 2011 「階層構造、福祉レジーム、移民労働者——経済危機と日系ブラジル人の大量失業」佐藤嘉倫編『現代日本の階層状況の解明——マイクロ-マクロ連結からのアプローチ』科学研究費補助金(基盤研究 A) 研究成果報告書: 189-210.
- . forthcoming. "Labour market flexibilisation and the disadvantages of immigrant employment in Japan: The case of Japanese-Brazilian immigrants." *Journal of Ethnic and Migration Studies* 39.
- Takenoshita, H., Y. Chitose, S. Ikegami, and E. A. Ishikawa. forthcoming. "Segmented assimilation, transnationalism,

- and educational attainment of Brazilian immigrant children in Japan." *International Migration*.
- 丹野清人 2007 『越境する雇用システムと外国人労働者』 東京大学出版会.
- 太郎丸博 2009 『若年非正規雇用の社会学』 大阪大学出版会.
- Thomson, M., and M. Cru. 2007. "The second generation in Europe and the united states: How is the transatlantic debate relevant for further research on the European second generation?" *Journal of Ethnic and Migration Studies* 33(7):1025-41.
- Treiman, D. J., and H. B. G. Ganzeboom. 2000. "The Fourth Generation of Comparative Stratification Research." Pp. 122-50 in *The International Handbook of Sociology*, edited by Stella R. Quah and Arnaud Sales. London: Sage.
- Tsuda, T. 2003. *Strangers in the ethnic homeland: Japanese Brazilian return migration in transnational perspective*. New York: Columbia University Press.
- Waters, M. C., V. C. Tran, P. Kasinitz, and J. H. Mollenkopf. 2010. "Segmented assimilation revisited: types of acculturation and socioeconomic mobility in young adulthood." *Ethnic and Racial Studies* 33(7):1168-93.

(たけのした ひろひさ 上智大学)